

令和7年度 神奈川県立山北高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立山北高等学校は、事故・不祥事の根絶を目指すとともに職員一人ひとりが教育公務員としての自覚と誇りを持って業務を推進することにより、県民に一層信頼される教育を推進していくために、不祥事ゼロプログラムを策定する。

1 実施責任者

神奈川県立山北高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校长、教頭、事務長及び総括教諭がこれを補佐する。

2 目標の設定及び行動計画の策定

生徒には「着実に努力」「凡事徹底」「自学自習」の教育方針に基づき、「①C o n s i d e r (自他の幸福を求める心と健やかな身体を育てる。)」「②C h a l l e n g e (基礎的な知識・技能を身に付け、それらを活用して探究する力を育てる。)」「③C o o p e r a t e (地域と共にスポーツと文化活動に取組み、その意義と悦び、成果を地域に還元、普及、発信する力を育てる。)」「④C r e a t e (社会において果たさなければならない使命を自覚し、個性に応じて将来の進路を決定する力を育てる。)」「⑤C o n v e y (他者理解を前提としたコミュニケーション力を育てる。)」の「5つのC」を育成するために、生徒及び職員個々人の人権を尊重しながら、事故・不祥事ゼロに向け一つひとつの業務を確実に遂行する。

(1) 教職員に求められる高い倫理観の保持・向上

ア 目標

教育公務員としての自覚を持ち、法令遵守を常に意識し、公務外非行の防止に努める。

イ 行動

各種の報道記事や、毎月発行される職員啓発点検資料を不祥事防止研修会で共有しながら、常に神奈川県職員としての自覚を持ち行動する。

(2) 職場のコンプライアンス意識の醸成

ア 目標

ハラスメントのない職場を実現する。また、教職員が悩みを相談できずに一人で抱え込むことがないように、啓発点検資料等を通じて相談窓口を広く周知する。

イ 行動

職場での会話に際しては、言葉遣い、発言内容等に十分配慮し、誤解のないよう自分も相手も尊重しながらの相互尊重コミュニケーションに各々が努め、適切な業務執行体制の整備を図る。

(3) わいせつ事案防止のための校内の環境（システム）の整備

ア 目標

生徒との相談、指導において、複数対応を徹底する。また、スクールカウンセラー等の専門家との早期の連携や、他教職員との情報共有等の留意事項を示し、相談、指導における組織的な対応を徹底する。

イ 行動

生徒の連絡先の収集は必要最小限にとどめ、SNSの手段は用いない。また、生徒の指導に際しては、組織的に対応（複数での対応）し、言葉遣い、発言内容に細心の注意を払い、場所、方法等にも十分配慮する。

（4）体罰・不適切な行為（指導）の防止

ア 目標

生徒に対する体罰及び暴言・威迫・無視等の不適切な行為は、決して許されない行為であり、普段の生徒指導や部活動において体罰等を認めない学校風土づくりに努める。

イ 行動

人権教育研修を実施し、教職員の人権意識の向上を図るとともに、普段から感情に流されず、常に適切な言葉遣いを心がけて行動する。

（5）定期試験、成績処理、進路、入学者選抜等に係る不適切な事務処理の防止

ア 目標

成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る体制と手順を明確にしつつ、業務の効率化を図りながら事故を未然に防止する。

イ 行動

入学者選抜業務、成績処理及び進路関係書類の作成等マニュアルに則った業務を遂行し、複数での点検、複数回の確認作業を徹底し、ミスの防止を図る。

（6）個人情報の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報の管理を徹底し、情報の漏洩、紛失や誤廃棄等による個人情報の流失を未然に防止する。

イ 行動

情報セキュリティに関する調査・点検・研修を行い、電子メール、SNS等の不適切な使用の防止や生徒の個人情報収集及び校外持ち出しに関する許可手続き等、個人情報管理の徹底を図る。

（7）飲酒運転の根絶、交通事故・交通違反の防止

ア 目標

教職員は生徒に交通安全教育を行う側であることを自覚し、交通法規遵守を図り、自ら交通違反、交通事故をおこさない。

イ 行動

時間と気持ちに余裕を持った安全運転に努め、公務員としてだけでなく、社会の一員として、交通安全に努め、交通法規遵守を徹底し行動する。